

〔研究ノート〕

APB(会計原則審議会)の投票 パターンについて

細田哲

目次

1. はじめに
2. APBの歴史的経緯
3. APBの投票パターンについての諸研究
 - 3—1. Meyer の研究
 - 3—2. Rockness と Nikolai の研究
4. 両研究の意義と限界
5. むすびにかえて

1. はじめに

APBは、AICPA理事会が、Welden Powellを委員長とする特別研究委員会の勧告を承認することにより、1959年9月に誕生した。そして、以後1973年6月に、Francis M Wheatを委員長とする会計原則設定研究グループの勧告に従ってFASBが設定されるまでの約14年間、APBは、アメリカにおける会計基準設定活動において中心的な役割を果した。すなわち、APBはその活動中、4つの声明書(Statement)と31の意見書(Opinion)を発表した。

しかしながら、APBはその活動期間中、様々な領域の人々から、多様な批判を受けた。また、APBの崩壊原因として、多くの事柄が主張された。その原因の一つとして、APBの委員の独立性の欠如が指摘された。すなわち、APBは、すべて非常勤の委員から構成されており、そのため、APBの委員は、依

然として、会計事務所およびその他の企業に勤務し続けることが可能であった。特に APB 委員の大半が会計事務所に継続して勤務しており、それら委員は、自らの会計事務所の顧客の利害を代弁していると批判された (AAA, 1971, p. 612)。

このような批判の妥当性を検証するため、Meyer (1974) や Rockness と Nikolai (1977) は、APB の各委員の意見書公表の際の投票記録について分析を行なっている。

本稿では、第 1 に、上記の研究の内容と結果を詳細に紹介する。第 2 に、それら研究の意義と限界とについて、考察を加える。このことは、APB と政治的圧力との関連について、正しい認識を獲得するための一助となると思われる。また、FASB と政治的圧力の問題を考察する際にも、参考資料を提供すると思われる。

2. APB の歴史的経緯

Meyer (1974) や Rockness と Nikolai (1977) の研究の理解を容易にするために、APB の委員および委員構成、運営手続についての歴史的経緯を簡単に振り返ってみたい。

APB 活動中 14 年の間に、総計 57 名が、非常勤の委員として APB に勤務した。それら委員の構成は、次の通りである。会計事務所から 40 名、企業側から 8 名、学界から 7 名、政府機関から 1 名、それに SEC の元主任会計士で、就任当時 AICPA のスタッフであった者 1 名である。これらの人々の氏名、所属機関などについては、表一 3 を参照していただきたい。

APB の設立当初の委員の構成は、次の通りである (Zeff, 1972, p. 173)。

12 名 実務についている公共会計士（6 つの大会計事務所からのパートナーを含む）

3 名 会計学担当の大学教授

2 名 財務管理者

1 名 AICPA の研究部長

ここで、8大会計事務所からではなく、6つの大会計事務所から APB の委員が選任されているのは、アーサー・アンダーソン会計事務所とピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所が、初年度 1959—1960 年において、APB に対する代表者（すなわち APB 委員）を推薦するのを拒否したためである。次年度から、両会計事務所が APB へ参画するようになり、新しい委員を加えて、APB の委員は 21 名となった¹⁾。

その後、1966—1969 年にかけて、APB の委員は漸次、18 名に減少した。その際に、財務管理者、大学教授の数が減らされた。また、1970 年には、財務分析家が 2 名の財務管理者の 1 人と交代した (Zeff, 1972, p. 173, Defliese and Zeff, 1974, pp. 24—25)。

なお、1959 年における AICPA の常務会 (Executive Committees) の決定で、8 大会計事務所からの APB への代表 (委員) は、それぞれの事務所のマネージング・パートナーに限られると決定された²⁾。この方針が採られた理由は、第 1 に、各会計事務所のトップの人々が積極的に APB に参画するようになれば、APB の諸活動に対する各会計事務所の全面的な支援が得られるであろうということ、第 2 に、マネージング・パートナーは、明らかに、各会計事務所を代弁する権限をもつであろうということであった (Zeff, 1972, p. 173)。

しかしながら、この常務会の方針は、必ずしも APB の効率的な活動をもたらさなかった。その理由としては、APB の委員であるマネージング・パートナーが、APB の会議のために十分時間をさけなかったこと、また彼らは大抵強力な信念の持主であり、妥協的な結論を引き出そうとしたことが挙げられる。そこで、1964 年に、AICPA 常務会は、8 大会計事務所に、APB への代表委員を各会計事務所のマネージング・パートナーから上級技術パートナーに交代することを認めた (Zeff, 1972, p. 193)。

APB がその委員の中に財務管理者を選んだことは、CAP 時代にみられなかった特徴である (Defliese and Zeff, 1974, p. 32)。しかし、CAP 時代と同様に、APB の委員の構成は APB の終結時に到るまで、圧倒的に会計士中心であった。また、1959 年における会計事務所からの APB への代表委員はマネージン

グ・パートナーに限られるという AICPA 常務会の決定には、会計事務所もしくは会計士中心主義の思考が潜んでいる。

このように、APB は、その委員の構成に関しては、会計事務所もしくは会計士中心主義を貫いたが、決して自らの構造、運営手続などの改革について手をこまねいていたわけではなかった。改革の方向には、2つの方向が認められる。一つは、効率的に意見書を作成するための改革である。一つは、会計基準によって影響を受ける様々な AICPA 外の諸機関もしくは政府機関と協力関係を樹立し、多くの利害関係者の考えを基準設定段階に反映させることにより、最終的に APB から公表される意見書が円滑に遵守されることを狙った改革である。

たとえば、前者の方向の改革の例としては、次のようなことが挙げられる。1964年に APB の会長に就任した Clifford V. Heimbucher は、意見書の草案を作成するための問題領域委員会 (Committees for the subject-areas) を設立した。これにより、APB の委員全員が参加して意見書の草案を作成するということはなくなった。さらに、Heimbucher は、公開草案を配布し、コメントを受け付け、APB の会議に備えるための執行スタッフの必要性を説いた。これに応えて、1965年4月に、AICPA 常務会は、執行部門 (Administrative Division) の設立を認めた。また、これも Heimbucher の提案により、APB の議事項目についていざれを優先するかを決定し、またその目標期日を定めるための計画委員会 (Planning Committee) が、1965年6月に設立された (Zeff, 1972, pp. 192—193)。

また、後者の方向の改革の例としては、次のようなことが挙げられる。Heimbucher と 1964—65 年度の AICPA の会長 Thomas D. Flynn は、関係外部組織に APB に協力するよう説いて回った。この結果、FEI 理事会は、1956年にすでに設立されていた会計原則連絡会 (Panel on Accounting Principles) に、会計原則上の事柄に関して、FEI を代表して発言する権限を賦与した。また、1965 年後半、会計原則連絡会は、会計原則委員会 (Committee on Accounting Principles) と名称を変え、1966年には、新しく組織された会社報告委員会 (Corporate Reporting Committee) の一部となった。また、財務分析家連盟 (Financial Analyst Federation) には、APB の研究や草案に対してコメントを加えるための

財務会計政策委員会（Financial Accounting Policy Committee）が設けられた。さらに、アメリカ投資銀行協会（Investment Bankers Association of America）などにも、同様の機関が設立された（Zeff, 1972, p. 194）。

また、1968年、APBは、自らの暫定草案について様々な領域からの反響を調査するためには公式の公開プロセスのみでは不十分であると判断し、1969年に合計6回のシンポジウムを開催した。しかしながら、APBの審議プロセスにさらに多くの人々が参加することを可能にするため、シンポジウムに代って公聴会が1971年には開かれるようになった。さらに、問題領域委員会は、懸案となっている問題について特別な利害および知識をもつグループと非公式な会合をもつようになった（Zeff, 1972, pp. 207—208）。

さらに、意見書第5号～第15号（第11号は除く）公表に先立って発表された公開草案は、*Journal of Accountancy*誌に掲載されていた。しかし、意見書第16号、第17号についての公開草案から、AICPAの会員のみならず極めて広範な領域の人々に配布されるようになった（Zeff, 1972, pp. 208—209）。

このように、APBは、外部の会計基準に関する利害関係者に対して協力を求め、またその意見を意見書作成の際に反映させようと努力してきたのである。

しかし、APBの歩んできた道は平坦ではなかった。確かにMoonitz（1974, p. 28, 邦訳44頁）が、「実務は財務諸表の様式に関しては、APB勧告に即刻かつ忠実に従った。」と述べているように、APBはこの面における改革については成功を収めた。けれども期間純利益の額を左右する会計基準を定めた意見書については、APBの歩んだ道は平坦ではなかったのである。特に、合併会計、投資控除会計については、APBは大変な努力を払ったのにもかかわらず、議会、行政機関、企業などの圧力を受け、不本意な意見書を作成することとなってしまった。

3. APBの投票パターンについての諸研究

3-1. Meyer の研究

Meyer（1974）の研究結果について述べよう。Meyerは、第1節で述べた

APB の独立性の問題を解明するために、APB 委員の投票記録について分析を行なった。

Meyer (1974, p. 188) は、その研究の動機と意義を次のように述べている。FASB は常勤の委員 7 名から構成されていることにより、勤務先関係に根ざすいわゆる外部選挙人 (external constituency) をもたない。したがって、FASB の公式見解が、APB の意見書と比べて「汚れ」が少ないものになるであろうという考えが存在する。この考えに暗黙裡に含まれていることは、APB の独立性の問題が事実上 APB の弱点であったということである。そこで、APB の独立性問題の本質と程度を検討しようと考えた。そして、この研究結果は、FASB が構成委員のもつ外部選挙人を極少化することによって財務会計基準をうまく公式化し広めることができるか否かを、適確に予測することを可能にするであろう。

ところで、APB は特定の会計処理方法を意見書として公表するかしないかの決定を、委員の投票に委ねた。各委員は、賛成、限定付賛成、反対票のいずれかを投ずることになっていた。そして、 $\frac{2}{3}$ 以上の委員の賛成票 (限定付賛成票も含めて) があった時に、意見書は公表された。

ところで、Meyer は、投票記録の分析をするに当って、まず APB の委員を勤務先別に 4 つに分類した。すなわちそれら委員を 8 大会計事務所、その他の会計事務所、一般企業、大学に勤務している人々に分類した。そして、それら 4 グループの各委員が各意見書公表の際にどのような投票を行なったかを集計

表-1 すべての意見書についての勤務先グループ別投票状況

勤務先	投票形態		賛成		限定付賛成		反対		総計	
	票数	比率	票数	比率	票数	比率	票数	比率	票数	比率
8 大会計事務所	258	76.8%	39	11.6%	39	11.6%	336	100%		
その他の会計事務所	236	87.4%	19	7.1%	15	5.5%	270	100%		
一般企業	83	79.8%	13	12.5%	8	7.7%	104	100%		
大学教授	69	74.2%	15	16.1%	9	9.7%	93	100%		
計	646	80.5%	86	10.7%	71	8.8%	803	100%		

(Meyer, 1974, p. 191)

したのが表一1である³⁾。

また、それぞれの意見書について、財務諸表に与える総合的な影響、適用領域の大きさ、意見書発行前に存在した重要な議論をどれだけ解消したかを基礎として、次の7つの意見書を選択した。意見書第9, 11, 15, 16, 17, 18, 20号である。それら7つの意見書公表の際に、各APB委員がどのような投票を行なったかを、前述した各グループ別に集計したのが表一2である。

表一2 選択された7つの意見書についての勤務先グループ別投票状況

投票形態 勤務先	賛成		限定付賛成		反対		総計	
	票数	比率	票数	比率	票数	比率	票数	比率
8大会計事務所	37	66.0%	8	14.2%	11	19.8%	56	100%
その他の会計事務所	34	77.3%	3	6.8%	7	15.9%	44	100%
一般企業	10	62.5%	2	12.5%	4	25.0%	16	100%
大学教授	6	42.9%	3	21.4%	5	35.7%	14	100%
計	87	66.9%	16	12.3%	27	20.8%	130	100%

(Meyer, 1974, p. 193)

そこで、Meyerは、勤務先関係と投票記録に何らかの関係が存在するかしないかを決定するために、表一1および表一2のデータのそれぞれに対して、カイ2乗分析を施すとともに、さらに若干の分析をつけ加えている。すなわち、表一1のデータについて、APBの各委員の投票とそれら委員の勤務先関係には関連性がない（独立性が存在した）という帰無仮説を打ち立てる。そして計算されたカイ2乗値は、15.59であった⁴⁾。したがって、前述の帰無仮説は2%の有意水準のもとで否定されることになった。すなわち、帰無仮説の内容が真である場合、表一1のようなデータを観察する機会は2%より小さいということであり、各委員の投票と勤務先関係との間には依存関係が存在したと考えられるということである（1974, p. 191）。

そこで、この依存関係の存在を前提として、Meyerはさらに、その依存関係が前述の4つの委員グループのうち、ある特定のグループがAPBの権力を奪取する、すなわち他のすべての委員グループを支配する形で現われているかどうかについて洞察を加えた。その洞察は、APBの各グループの委員が各意見

書公表の際にどれだけ賛成票もしくは反対票を投じたか、その相対頻度に基づいて行なわれている。

その相対頻度の分析のうち特に重要と思われるものは、8大会計事務所勤務のAPB委員と他のすべてのAPB委員の投票記録についての分析であろう。この場合、反対投票の比率は、前者については11.6%であり、後者については7% $\left(\frac{15+8+9}{270+104+93}\right)$ である。また賛成投票の比率は、それぞれ76.8%と83% $\left(\frac{236+83+69}{270+104+93}\right)$ である。そして、Meyerは、次のように結論づけている。

「これらの観察によると、8大会計事務所のAPBへの代表者が過大の支配力もしくはコントロール力を有する地位を占めていたということを示していない。明らかに、他のAPB委員は、8大会計事務所の代表者によって主張された見解にかかわりなく投票を行なった」(1974, p.192)。

次に、表一2のデータについて、表一1についてと同様な帰無仮説をたて、カイ2乗分析をMeyerは行なった。算出されたカイ2乗値は6.25であり、帰無仮説は30%～50%の有意水準において否定された。すなわち、各委員の投票と勤務先関係との間に独立性があるという帰無仮説を否定する根拠はほとんどないということを示している。このように、依存関係が観察できない理由として、①それぞれ7つの意見書が解決した諸問題の影響および影響を与える領域が大きかったこと、②それら意見書が設定した立場が決定的に单一のものであったということを、Meyerは挙げている(1974, p.196)。

さらに、表一2についても、各委員グループの賛成、反対投票について頻度分析をMeyerは行なっている。しかし、それらの分析は重要性がないと思われる所以説明は省略する。

なお、表一1および表一2のデータと直接の関連性をもたないが、意見書公表の要件として委員2/3以上の賛成(限定付賛成も含めて)票が必要であったことに関連して、その意見書公表決定に際して実務についている公認会計士がどれだけ影響力をもったかについて、Meyerが次に示すような観察結果を示していることは重要であると思われる。

すなわち、8大会計事務所からの委員間で2/3以上の賛成が得られなかつた意

見書が4つ（第2, 20, 25, 28号）ある。また、8大会計事務所以外の会計事務所からの委員間で $\frac{2}{3}$ 以上の賛成が得られなかった意見書は、第16号ただ一つである。また、すべての会計事務所からの代表について考えた場合、それらの委員間で $\frac{2}{3}$ 以上の賛成が得られなかった意見書も、ただ一つ第20号のみである。これらの場合結局意見書が公表されたのは、他のAPB委員の $\frac{2}{3}$ 以上の賛成があったということになる。

また、会計実務に従事していないAPB委員間で $\frac{2}{3}$ 以上の賛成が得られなかつた意見書が4つ（第4, 11, 16, 17号）ある。8大会計事務所を代表する委員以外のAPB委員間において、 $\frac{2}{3}$ 以上の賛成が得られなかつた意見書が2つ（第16, 17号）ある。これらの意見書発行に際しては、8大会計事務所の代表委員について $\frac{2}{3}$ 以上の賛成票が必要であったということになる（Meyer, 1974, p. 194）。

この場合、Meyer自身は、これらの観察結果を示しただけで、その観察結果のもつ意味については格別の判断を下していない。8大会計事務所からの代表委員間で $\frac{2}{3}$ 以上の賛成票が得られなかつた意見書が4つあったということは、8大会計事務所以外の会計事務所代表委員やすべての会計事務所の代表委員間のそれがそれぞれ1つであったことと比べ、かなり大きい。これは、8大会計事務所間の対立の状況が意外と大きかったことを示していると思われる。

そして最後に、①表一1のデータ分析の結果、勤務先関係と各委員の投票との間に依存関係が存在することは認められたが、特定の支配的投票パターンは認識できなかつたこと、②表一2のデータ分析においては、依存関係を認識できなかつたことを根拠として、Meyerは次のように述べている。

「私は、たんにFASBの委員が勤務先関係に根ざす外部選挙人を代表しないからといって、FASBからの公式見解がAPBの公式見解よりも質的に優れたものになると予測することにはほとんど根拠がないと結論を下す」（1974, p. 196）。

3-2. RocknessとNikolaiの研究

RocknessとNikolai（1977）の研究結果について述べよう。

Rockness と Nikolai は、次の4つの研究課題を掲げて多次元測定法 (Multi-dimensional Scaling Methods) を使用して、APB 委員の投票パターンを分析している (1977, p. 155)。

- (1) APB 委員の投票パターンには、8 大会計事務所、その他の会計事務所などの勤務先関係別に、規則的な差異がみられたか。
- (2) 時系列的に、APB の委員グループの投票パターンには規則的な変化がみられたか。
- (3) 投票パターンには、独立性の欠如 (すなわち顧客の圧力) を示す明白な証拠が存在したか。
- (4) 勤務先に基づく委員集団以外に、その影響が投票パターンに表われるような明白かつ識別可能な投票連合 (voting block) が存在したか。

多次元測定法とは、非計数的 (nonmetric) な類似性のデータをユークリッド空間に表現する方法である。この多次元測定法は非計数的測定値 (類似性のデータ、ランキングのデータ) を計数的測定値 (間隔尺度、比率尺度による測定値) に転換することができる点で画期的といわれる (自須賀, 1975, p. 17)。

そしてこの多次元測定法を用いた Rockness と Nikolai の研究は、次の諸段階から構成されている (1977, pp. 155—156)。

- a) APB の各委員の在任中に発行された意見書について、各委員がどのような投票を行なったかを集計する。
- b) 各意見書に関して、それぞれの委員が行なった投票を比較する。図一1 にみられるごとく両委員の投票が同一である場合、両委員は非常に類似と判定され、投票が喰い違う場合には非常に異質と判定され、さらに両委員の投票が他の状態の場合には中程度の類似と判定される。2人の委員のうち1人がその意見書に関して投票をしていないときは比較はなされない。このプロセスにおいて、31個の (50×50) の行列⁵⁾が作成される。
- c) その31個の行列を平均値 2乗平方根 (root-mean-square) 変換を用いて单一の類似性行列に要約する。
- d) 空間配置図を引き出すために、c)段階において作成された類似性行列

図-1 APB 委員の対に対する類似性配列

		APB 委員Y				
		賛	成	限定付賛成	反	対
APB 委員X	賛	非常に類似		中程度の類似		非常に異質
	限定付賛成		中程度の類似	非常に類似		中程度の類似
	反	非常に異質		中程度の類似		非常に類似

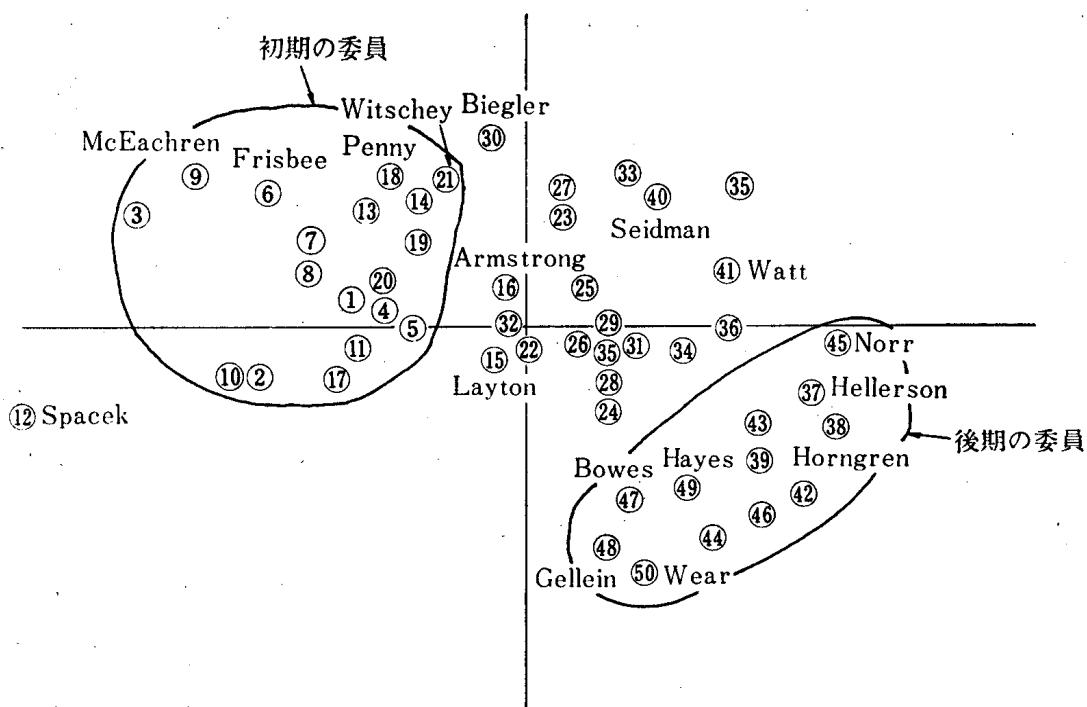
(Rockness and Nikolai, 1977, p. 157)

を多次元測定法アルゴリズムにインプットする。使用されたアルゴリズムは、Young, Takane および deLeeuw による「ALSCAL」である。

e) 結果を解釈する。

これらの研究段階は、いくつかの委員グループおよび意見書集合の組合せに対して適用された。しかしながら、それらの研究結果にはほとんど相違がみられなかつたので、Rockness と Nikolai は、① 31の意見書すべてについての50

図-2 APB 委員(1)～(50)についての ALSCAL 解



次元1（水平面）対次元2（垂直面）

(Rockness and Nikolai, 1977, p. 158)

人の APB 委員に対する ALSCAL 解(図-2)と, ②ある意見書集合について図-2もしくは図-9において示された APB 委員の 3つのグループに対する ALSCAL 解(図-3と図-4, 図-5と図-6, 図-7と図-8)のみを示している。

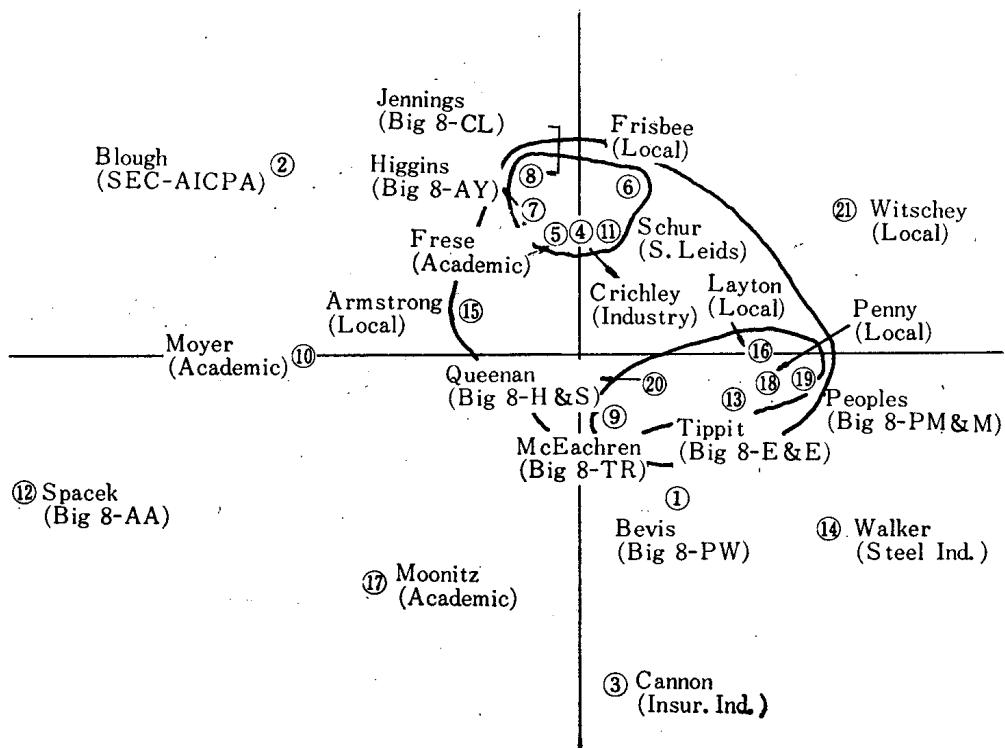
図-2について, Rockness と Nikolai (1977, pp. 163-164) は, 次のような解釈を下している。すなわち水平軸にそってかなりの委員の拡がりがみられる。そして APB 初期の委員はもっぱら左上の象限に位置を占め, 後期の委員は右下の象限に位置を占めている。したがって水平軸は時間次元を表していると考えることができる。そしてこのことが正しいとするならば, APB を時系列的に同質的な機関とみなすことからは, 限られた結論しか引き出せないであろう。

また, 垂直次元は, 概念的一実務的次元とゆるやかではあるが認識できる。というのは, Moyer (10), Moonitz (17), Horngren (38) のような学界人が次元 2 の下の部分を占め, Biegler (30), Witschey (21) および Penny (18) のようなより実務的な人々が次元 2 の上の部分を占めているからである。ところで, 図-2においては, 8 大会計事務所, その他の会計事務所, 一般企業, 大学というように区分される委員の群団 (clustering) は見られない。

図-3と図-4, 図-5と図-6, 図-7と図-8はそれぞれ表-3に示された委員 (1)~(21), 委員 (13)~(33), 委員 (26)~(50) によって構成される 3 つの委員グループについてなされた ALSCAL 解である⁶⁾。

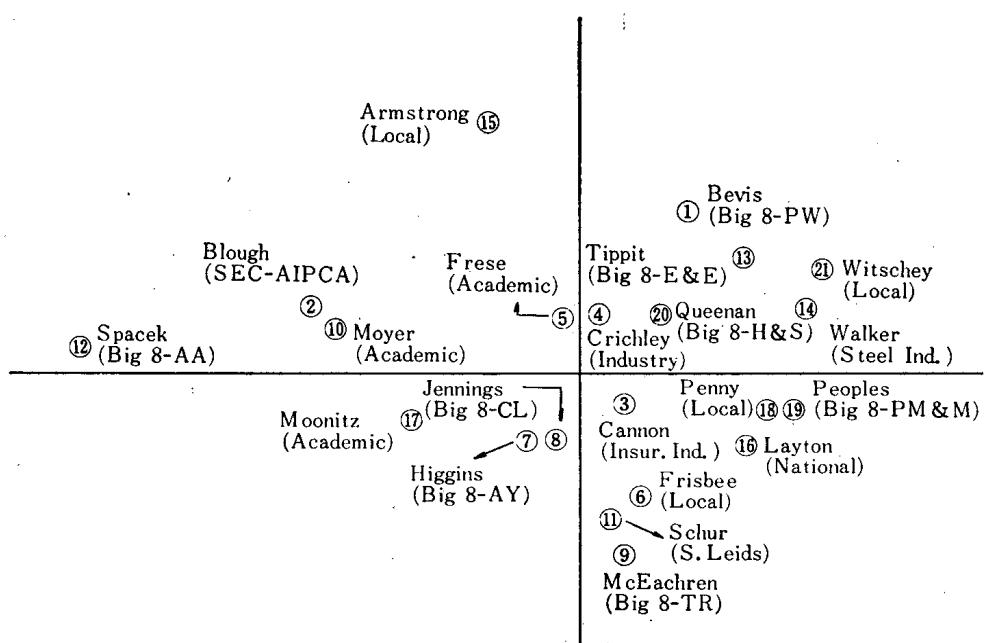
図-3については, Rockness と Nikolai (1977, p. 165) は, 次のように解釈を下している。図-2の水平軸上において示された時間次元は消滅し, 代って強力な概念的一実務的次元が生じている。すなわち学界人の Moonitz (17) や Moyer (10) が非学界人の概念派である Blough (2) や Spacek (12) とともに, 中心から左にはっきりと分かれ, 一方実務派と考えられる地方会計事務所の代表と一般企業の代表である Witschey (21) や Walker (14) は右側に位置している。さらに第 2 次元における中央部のより大きな集団内のはっきりと区別される 2 つの集団に注目しよう。しかしその 2 つの集団は投票連合を形成しておらず, また概念派と実務派の均衡も崩していない。

図-3 APB 委員(1)～(21)についての ALSCAL 解



次元1（水平面）対次元2（垂直面）

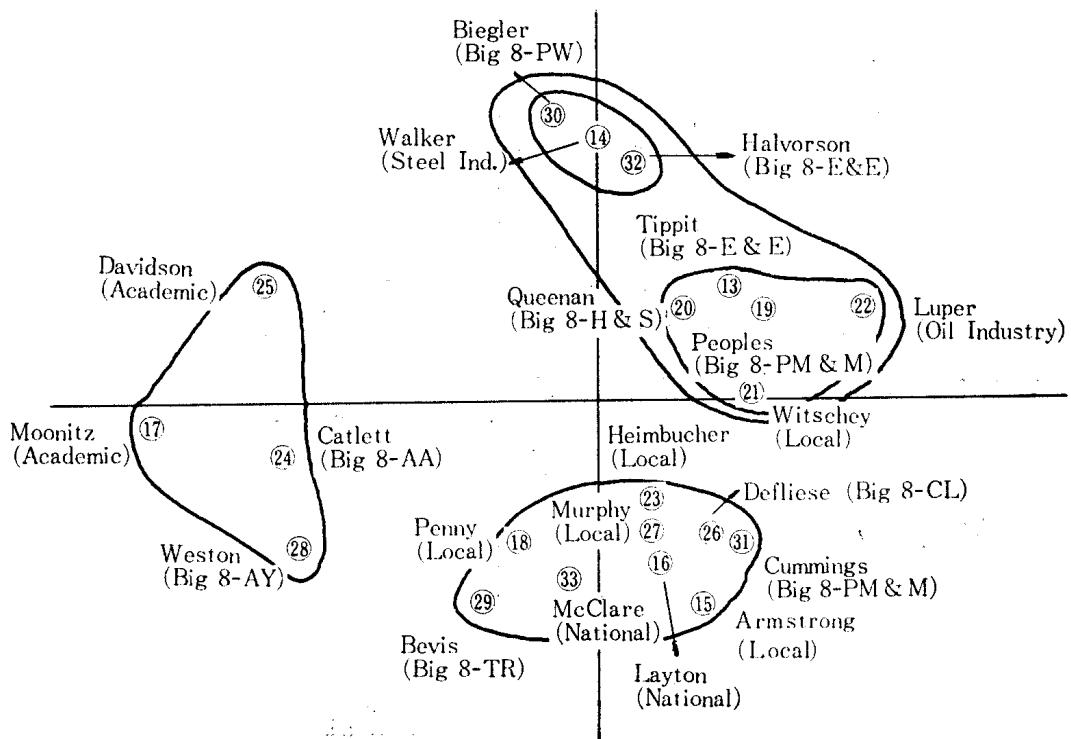
図-4 APB 委員(1)～(21)についての ALSCAL 解



次元1（水平面）対次元3（垂直面）

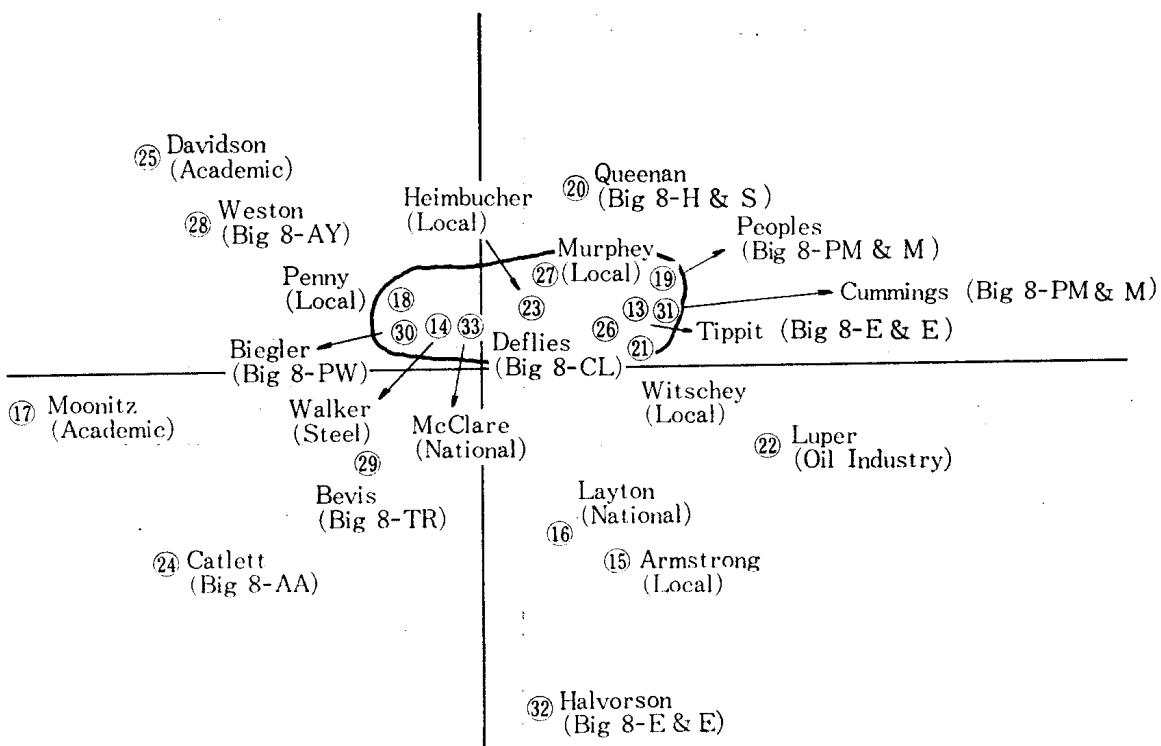
(Rockness and Nikolai, 1977, p. 159)

図—5 APB 委員(13)～(33)についての ALSCAL 解



次元1 (水平面) 対 次元2 (垂直面)

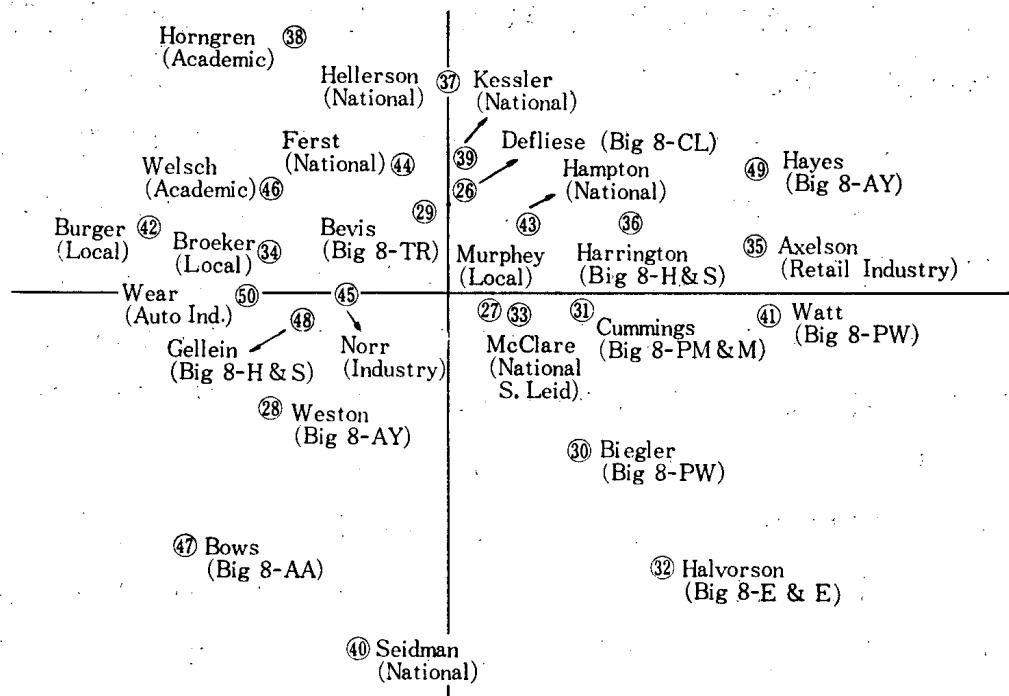
図—6 APB 委員(13)～(33)についての ALSCAL 解



次元1 (水平面) 対 次元3 (垂直面)

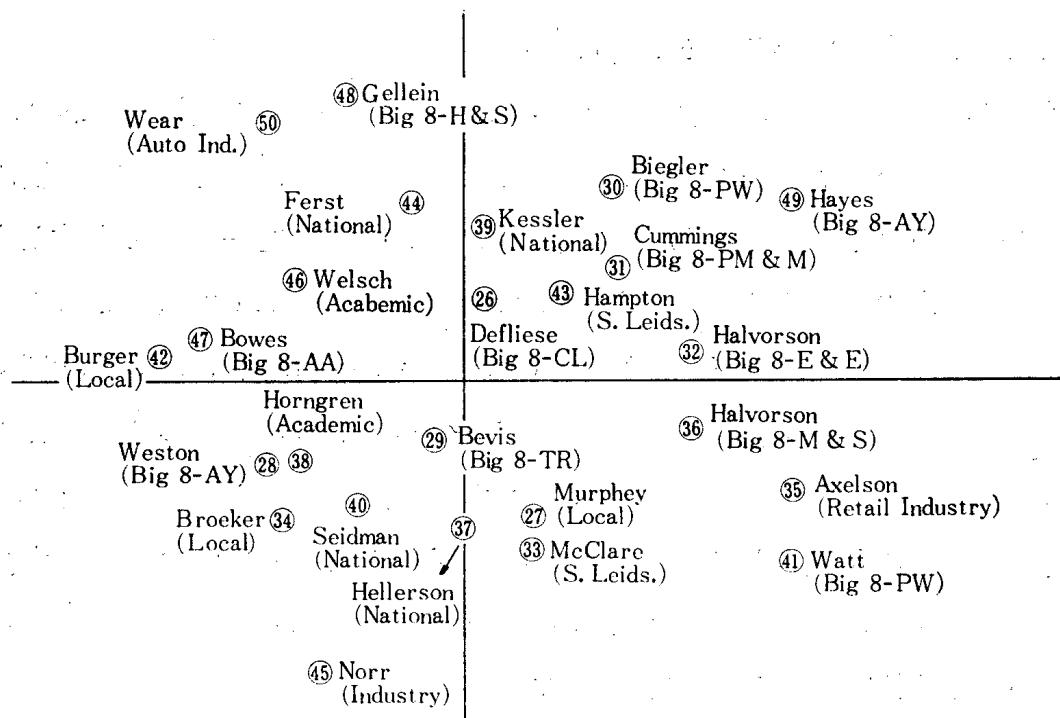
(Rockness and Nikolai, 1977, p. 160)

図-7 APB委員(26)～(50)に対するALSCAL解



次元1 (水平面) 対 次元2 (垂直面)

図-8 APB委員(26)～(50)に対するALSCAL解



次元1 (水平面) 対 次元3 (垂直面)

(Rockness and Nikolai, 1977, p. 161)

図一5については、3つの集団が示されている。概念派もしくは学界人を含む集団、右上の象限には1人の例外を除いて、一般企業、8大会計事務所の代表委員を含む集団、そして Defliese (26), Armstrong (15), Layton (16), Penny (18), Heimbucher (23) など過去の多くの AICPA の会長を含む集団である。このように、図一5には APB を構成している外部グループの代表委員において規則的な差異がみられることについての弱い証拠が存在する。また図一5には図一3、図一4にみられた強力な中央グループが存在しないということ、さらに、最も強力な識別装置 (discriminator) は概念的一実務的次元であると Rockness と Nikolai は考えている (1977, pp. 165—166)。

ところで、上述した3つの集団のうち最大の集団さえも、意見書を発行するのに必要な三分の多数を占めていない。APB の委員 (13)～(33) が投票に参加した時期は、APB の行動能力が批判された時期でもあり、また第2節で述べた APB の外部組織とのシンポジウムが開催された時期でもある。このように委員が分散しているということは、それら外部組織によって様々な主張がなされたために妥協案の調整が困難になったということを裏付けていると Rockness と Nikolai は考えている (1977, pp. 166—167)。

図一7については、第1次元については各委員が一様に拡散しており、集団が確認できない。また第2次元については概念的一実務的という2分法によって特徴づけられる。すなわち、学界人 Horngren (38) を一つの極とすると、8大会計事務所のパートナーである Halvorson (32), Seidman (40) および Bows (47) が対極をなしているからである (Rockness and Nikolai, 1977, p. 166)。

また図一8については、左上から右下に向かって対角線をひくと、25人の委員が、8大会計事務所と大企業の代表の集団と、学界人と非8大会計事務所の代表の集団とに分類される。しかし、その区分は強力でないので、8大会計事務所の投票連合の存在について弱い証拠しかもたらさないと、Rockness と Nikolai は判定している (1977, pp. 166—167)。

以上述べたような分析を基礎にして、Rockness と Nikolai は前述した4つの研究課題に対して次のように答えている (1977, pp. 166—167)。

表-3 APB 委員一覧表

識別番号	氏名	勤務先分類	勤務先	投票した意見書の号数
1	Herman W. Bevis	Big 8	Price-Waterhouse	1-7
2	Carman G. Blough		AICPA-SEC	1-5
3	Arthur M. Cannon	Industry	Standard Insurance Co.	1-3
4	W. Allen Crichley	Industry	Diamond Alkali Co.	1-12
5	Walter F. Frese	Academic	Harvard Business School	1-12
6	Ira N. Frisbee	Local CPA	Ira N. Frisbee & Co.	1-5
7	Thomas G. Higgins	Big 8	Arthur Young & Co.	1-5
8	Alvin R. Jennings	Big 8	Coopers, Lybrand	1-5
9	John W. McEachren	Big 8	Touche Ross	1-3
10	C. A. Moyer	Academic	Univ. of Illinois	1-5
11	Ira A. Schur	National	S. Leidesdorf & Co.	1-7
12	Leonard Spacek	Big 8	Arthur Andersen & Co.	1-5
13	Hassel Tippit	Big 8	Ernst & Ernst	1-7
14	Wilbert A. Walker	Industry	U.S. Steel Corporation	1-12
15	Marshall S. Armstrong	Local CPA	George S. Olive & Co.	3-15
16	Leroy Layton	National	Main, Lafrentz & Co.	3-17
17	Maurice Moonitz	Academic	Univ. of California, Berkeley	3-7
18	Louis H. Penny	Local CPA	L. H. Penny & Co.	3-12
19	John Peoples	Big 8	Peat, Marwick	3-7
20	John W. Queenan	Big 8	Haskins & Sells	3-12
21	Robert E. Witschey	Local CPA	Witschey, Harman, & White	4-10
22	Oral L. Luper	Industry	Standard Oil Co. of N. Y.	5-21
23	Clifford V. Heimbucher	Local CPA	Farquhar & Heimbucher	6-12
24	George R. Catlett	Big 8	Arthur Andersen & Co.	6-21
25	Sidney Davidson	Academic	Univ. of Chicago	6-17
26	Philip L. Deflese	Big 8	Coopers, Lybrand	6-31
27	Robert J. Murphy	Local CPA	Murphy, Jenne, & Jones	6-12
28	Frank T. Weston	Big 8	Arthur Young & Co.	6-21
29	Donald J. Bevis	Big 8	Touche Ross	1-2
30	John C. Biegler	Big 8	Price, Waterhouse & Co.	8-12
31	Joseph P. Cummings	Big 8	Peat, Marwick	8-31
32	Newman T. Halvorson	Big 8	Ernst & Ernst	8-31
33	John K. McClare	National	S. Leidesdorf & Co.	8-12
34	Milton M. Broeker	Local CPA	Broeker, Hendrickson & Co.	11-31
35	Kenneth S. Axelson	Industry	J. C. Penney Co.	13-17
36	Emmett S. Harrington	Big 8	Haskins & Sells	13-21
37	Charles B. Hellerson	National	Hurdman & Cranstoun	13-31
38	Charles T. Horngren	Academic	Stanford University	13-31
39	Louis M. Kessler	National	Alexander Grant & Co.	13-15, 18-31
40	J. S. Seidman	National	Seidman & Seidman	13-17
41	George C. Watt	Big 8	Price, Waterhouse & Co.	13-31
42	Led E. Burger	Local CPA	McGladrey, Hansen, Dunn & Co.	16-31
43	Robert Hampton III	National	S. Leidesdorf & Co.	16-31
44	Robert L. Ferst	National	Laventhal, Horwath	18-31
45	David Norr	Industry	First Manhattan Corp.	18-31
46	Glenn A. Welsch	Academic	Univ. of Texas, Austin	18-31
47	Albert J. Bows	Big 8	Arthur Andersen & Co.	22-31
48	Oscar S. Gellein	Big 8	Haskins & Sells	22-31
49	Donald J. Hayes	Big 8	Arthur Young & Co.	22-31
50	Allan Wear	Industry	Ford Motor Co.	22-29
	Gordon S. Battelle		Battelle & Battelle	1-2
	William M. Black	Big 8	Peat, Marwick	1-2
	Joseph Campbell	Government	Comptroller General of the U.S.	1-2
	Herbert E. Miller	Academic	Michigan State University	1-2
	Weldon Powell	Big 8	Haskins & Sells	1-2
	Robert M. Trueblood	Big 8	Touche Ross	4-5
	John H. Zebley, Jr		Turner, Crook, Zebley & Parry	1-2

注) Big 8-8大会計事務所

Local CPA-地方会計事務所

National-8大会計事務所以外の全国的会計事務所

Industry-産業界

Academic-大学

Government-政府

(Rockness and Nikolai, 1977, P.162と Horngren and Miller, 1974, PP.106 ~107 合成)

図-9 各 APB 委員の対についての共通投票数

(Rockneess and Nikolai, 1977, p. 163)

第(1)の課題一勤務先関係に関連をもつ投票パターンについてはほとんど証拠がない。ただ一貫して局外的（中心点から離れた）投票を行なったのは大学人とアーサー・アンダーソン会計事務所の代表委員である。

第(2)の課題一時系列的にみて、APB の投票パターンには相当明白なる変化がみられた。すなわち APB 初期には中央部分に存在する強力な投票連合、中期においては分割された委員集団、最終段階においてはかなり不規則な投票パターンがみられた。

第(3)の課題⁷⁾—図—5においては、製鉄産業に属する企業の監査においてそ

のシェアが1位と2位を占める監査事務所 (Price Waterhouse と Ernst & Ernst) の代表委員 Biegler (30) および Halvorson (32) が製鉄業界代表委員 Walker (14) と極めて近接している。また図一7においては、自動車産業に属する諸企業の監査において最も大きなシェアを占める8大会計事務所中のある会計事務所 (Haskins & Sells) の代表委員 Gellein (48) が自動車産業界の代表委員 Wear (50) と近接している⁸⁾。

第(4)の課題一ある集団もしくは個人が会計政策の設定に当って、両極端の立場から臨んだことを示す概念的・実務的次元の存在についての証拠がある。ただし、このような概念派集団と実務派集団が存在した時に、それら両集団は、概念的もしくは実務的というよりもむしろ自らが関係を有する外部組織によって政治的であると特徴づけられる中心に位置するより大きな集団によって、支配された。そのため APB 時代を通じて、会計政策決定は、一方では理論家の一方では実務家の見解に制約された政治的行為であった。

4. 両研究の意義と限界

Meyer (1974) と Rockness と Nikolai (1977) の両研究共に、次のような3つの欠陥をもっていると考えられる⁹⁾。

第1に、その研究対象が、公表された APB 意見書についての投票にのみ目が向けられていること。APB の投票にかけられたが多數を獲得できなかった諸問題があるとしても、それにはまったく注意が払われていないこと。

第2に、APB の事実たる投票記録についてのみ検討を加えており、APB の各委員が受けたかもしれない圧力、影響そのものについては明らかにされていないこと。

第3に、Meyer (1974) の研究についてはカイ2乗分析または頻度分析に関連し、また Rockness と Nikolai (1977) の研究については第(1)の研究課題に関連する限界である。

すなわち、両研究共に APB 委員を 4 つの集団（8 大会計事務所、その他の会計事務所、一般企業、大学集団）に分類して、APB の独立性の問題について分析を加えている。つまりこれらの研究は、4 つの集団はその勤務先関係に基づいておのおの異なる投票を行なったであろうという前提のもとに遂行されている。裏返して言うならば同じ集団に属する各委員は類似した投票を行なったであろうとその同質性が前提されており、それら集団内の各委員の異質性についてはまったく目が向けられていない。ここで探究されている独立性は、APB 全体の、APB 委員の 4 つに大別された勤務先からの独立性であり、各 APB 委員のそれぞれの勤務先からの独立性、については探究がなされていないのである。

次に、これも独立性の問題に関連するが、前節で紹介したように Rockness と Nikolai は上述した後者の独立性に関して若干の指摘を行なっている。しかしながら後者の独立性の研究については、まず各会計事務所の APB への代表委員が各意見書についていわゆる顧客から圧力を受けたときに、どのような投票を行なうかが決定されなければならない。このような決定なしに分析を行なっても後者の独立性に関しては十分な研究はなされない。

Rockness と Nikolai が多次元測定法を使用して、各 APB 委員の投票の類似性については十分に明らかにしたと考える。しかし、前もって各委員の投票について予測することなく、その投票の類似性に基づき後者の独立性に関して解釈を下した場合、その主張が決定的であるとはいえない。さらに次のような Horngren の主張に耳を傾けるならば、単に投票が類似していたことをもって独立性の欠如があったと速断することは危険であると考えられる。

「私は、独立性の欠如という問題を APB の主要な問題と考えなかった。私は、31の意見書について、顧客は投票をした会計事務所の代表委員に自らの意思を理解させたと確信する。脅迫電話でなく、APB 委員である技術パートナーにある見解を育ませるという顧客のその理解のさせ方というものを考えてみよう。会計事務所の技術パートナーは、その生涯に渡って誰と話をするか。多かれ少なかれ同僚のパートナーと話をし、顧客と話をする。そして、それらの会話を通じて、会計原則に関する一般的な哲学や態度を会得する」（傍点引用者）

(Horngren and Miller, 1974, pp. 94—95)。

ところで、Gerboth (1973, p. 479) の見解に典型的にみられるように、APB の崩壊原因の一つとして政治的処理能力の欠如ということが主張されている。しかしながら考えてみると、政治的処理能力の欠如という崩壊原因と独立性の欠如という崩壊原因とでは一部対立がみられる。なぜなら前者は会計政策決定に際して各利害関係者の利害が十分に反映され、調整されえなかつたことが APB の崩壊原因であったと主張している。これに対して後者は、APB の委員が自らの勤務先に関連する特定の利害を会計政策決定の場に持ち込んだことが、APB の崩壊原因であったと主張しているからである。

前節において紹介した Meyer (1974) や Rockness と Nikolai (1977) の研究においては、上述したような様々な限界を有するものの、独立性の欠如を示す決定的な証拠は見い出されえなかつた。したがつて、これらの研究は政治的処理能力の欠如ということが APB の主たる崩壊原因であったと主張することに、プラスの材料を提供するものといえよう。この点に、それらの研究は若干の意義を有すると考える。

また Rockness と Nikolai (1977) の研究は、多次元測定法によって各委員の投票の類似性を明確に空間関係に表わし、APB の時代的変遷を視角化した点に十分意義をもつと考える。ただし、これは多次元測定法そのものの限界でもあるわけであるが、各空間のそれぞれの次元についてそれが何を表わしているかは、考察する人々が判断しなければならない。この点に研究者の恣意性が入り込み、決定的な結論は引き出しにくい点があることは、十分留意しなければならないと考える。

5. むすびにかえて

ところで、会計基準設定機関もしくはその構成委員の独立性に対して、どの程度の重要性を付すべきかという規範的な問題は、アメリカにおいては極めて複雑な様相を示している。

なぜなら、アメリカにおいては、会計基準は情報利用者への役立ちというこのみでなく、その会計基準が引き起こす経済的諸影響を無視しては決定されえない状況が存在するからである (Zeff, 1978, p. 63)。「情報利用者への役立ち」という基準設定の際の規範は、投資家保護と会計情報の資本市場効率化への寄与という点に重点を置いた思考であると考える。一方「経済的影响を重視する」という規範は、企業、特に特定業種の企業の資本調達への影響ならびに政府の遂行する公共政策への影響を重視した考え方であると思われる。そして、この規範は前者と比べて、個別的、短期的な経済的影响を重視する思考であると考える。

前者の規範を重視するならば、会計基準設定機関もしくは構成委員の独立性については充分な重要性が与えられる。これに対して後者の規範を重視する場合には、独立性問題にはさほどの重要性は賦与されないと考える。

前者の規範を重視する見解は、Solomons (1978), Kirk (1978) などにみられる。特に Solomons (1978, p. 66) は、経済的影响を重視して会計基準の設定活動を遂行していくならば、財務報告制度の信頼性が損なわれると非常に憂慮している。

このように上述した2つの規範のうち一方を完全に破棄できない状況下においては、独立性問題の重要性を明確に定めることは困難な問題であると考える。

注 1) 両会計事務所からの代表それぞれ1名ずつと、財務管理者1名が加わり21名となつた。

2) 8大会計事務所からの代表委員のうち Weldon Powell のみがマネージング・パートナーではなかった。これは彼が研究計画特別委員会 (Special Committee on Research Program) の会長であったためといわれる (Zeff, 1972, p. 173)。

3) 投票記録の集計に当って次のような特別な処理がなされている。

政府機関に勤務していたただ1人のAPB委員 (Joseph Campbell) は、その職業上の性格から大学教授グループに含めてある。また意見書第10号と第12号はそれぞれ7つと6つの主題から構成される多項目の意見書である。これについてはそれぞれの主題について別個に投票がなされたとみなした。したがって意見書の総数は31から42へと増加した。ちなみに投票総数803は次のように計算される。

投票者(委員)数	意見書数	計
21	3	= 63
18	17	= 306
20	20	= 400
17	2	= 34
		<u>803</u>

- 4) カイ2乗値の算定については、Elzey (1971, chap. 27, 邦訳第27章) を参照していただきたい。
- 5) 2つもしくはそれ以下の意見書についてのみ投票している委員7名は分析から除いてある。分析から除かれた委員は、表3において識別番号がふされていないことに注意していただきたい。
- 6) 図4と図6については、RocknessとNikolaiはほとんど解釈を下していないが一応掲載することにする。また、図-3と図-4、図-5と図-6、図-7と図-8はそれぞれセットになっており3次元の空間関係を表している。前者の図に後者の図を垂直に立てて観察していただきたい。
- 7) 他の3つの研究課題に対しては、それに対する解答であるとはっきりと特定して解答を示している。ところがなぜか第(3)の研究課題の解答についてのみはっきりと示していない。そこで筆者の判断で、第(3)の研究課題に関連があると思われる記述部分をここでは示した。その点留意していただきたい。
- 8) 各会計事務所の監査業務についての各産業分野ごとのシェア率については、RocknessとNikolaiは、Rhode, J. G., G. M. Whitsell and R. L. Kelsey (1974, p. 787) を参照している。なお、Rhodeらはそのシェア率の算定については、被監査会社の総収益と総資産に基づき計算を行なっている。ここで引き合いに出された例については、いずれの基準（総収益と総資産）で計算した場合でも同一のランクが付されている。
- 9) 以下述べる第1と第2の限界については、Meyer自身 (1974, pp. 194—195) も指摘している。

本文中使用した略語は次の通りである。

AICPA : American Institute of Certified Public Accountants, アメリカ公認会計士協会

APB : Accounting Principles Board, 会計原則審議会

CAP : Committee on Accounting Procedure, 会計手続委員会

FASB : Financial Accounting Standards Board, 財務会計基準審議会

FEI : Financial Executives Institute, 財務管理者協会

SEC : Securities and Exchange Commission, 証券取引委員会

参考文献

- American Accounting Association (AAA), Committee on Establishment of an Accounting Commission, Report of the Committee on Establishment of an Accounting Commission, *The Accounting Review* (July, 1971), pp. 609—616.
- Defliese, P. L. and S. A. Zeff, "The Search for Standards: U.S. and abroad," in T. J. Burns, ed., *Accounting in Transition: Oral Histories of Recent U.S. Experience* (The Ohio State University, 1974), pp. 16—76.
- Elzey, F. F., *Business and Economic Statistics: A Programmed Introduction* (Wadsworth Publishing Company, 1971). 中村隆英訳, プログラム学習による統計学入門 (学習研究社, 1975)。
- Gerboth, D. L., "Research, Intuition, and Politics in Accounting Inquiry," *The Accounting Review* (July, 1973), pp. 475—482.
- Horngren, C. T. and H. E. Miller, "The APB Experience: 1959—73," in T. J. Burns, ed., *Accounting in Transition: Oral Histories of Recent U.S. Experience* (The Ohio State University, 1974), pp. 77—112.
- Kirk, D. J., "How to Keep Politics out of Standard Setting: Making Private Sector Rule Making Work," *Journal of Accountancy* (September, 1978), pp. 92—94.
- Meyer, P. E., "The APB's Independence and Its Implications for the FASB," *Journal of Accounting Research* (Spring, 1974), pp. 188—196.
- Moonitz M., *Obtaining Agreement on Standards in the Accounting Profession*, Studies in Accounting Research No. 8 (American Accounting Association, 1974). 小森瞭一訳, アメリカにおける会計原則発達史 (同文館, 1978)。
- Rhode, J. G., G. M. Whitsell and R. L. Kelsey, "An Analysis of Client-Industry Concentrations for Large Public Accounting Firms," *The Accounting Review* (October, 1974), pp. 772—787.
- Rockness, H. O. and L. A. Nikolai, "An Assessment of APB Voting Patterns," *Journal of Accounting Research* (Spring, 1977), pp. 154—167.
- 自須賀元樹, MDS 法の理論と応用: 多次元測定法入門 (日本経営出版会, 1975)。
- Solomons, D., "The Politicization of Accounting," *Journal of Accountancy*, (November, 1978), pp. 65—72.
- Zeff, S. A., *Forging Accounting Principles in Five Countries: A History and Analysis of Trends* (Stipes Publishing Company, 1972).
- , "The Rise of 'Economic Consequences,'" *Journal of Accountancy*, (December, 1978), pp. 56—63.